

平成 28 年度第 2 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 28 年 7 月 29 日（金）午後 2 時から 4 時まで

2 場所

愛知県自治センター 5 階 研修室

3 出席者

委員 4 名、専門委員 2 名

説明のため出席した者 17 名

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

堀部資源循環推進監

井村部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人が 2 名いることが確認された。

エ 会議録の署名について

井村部会長から、安田委員及び渡部委員が会議録署名人に指名された。

(2) 議事

ア 愛知県廃棄物処理計画について

(3) 報告

ア 愛知県災害廃棄物処理計画（案）について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

(4) 閉会

1 議事

(1) 愛知県廃棄物処理計画について

- ・資料1 : 愛知県廃棄物処理計画 章立て(案)
- ・資料1-1 : 第1章 計画の策定
- ・資料1-2 : 第2章 廃棄物処理の現況
- ・資料1-3 : 第3章 前計画の進捗状況と課題
- ・資料2 : 一般廃棄物及び産業廃棄物の発生量等の将来予測について
- ・資料1-4 : 目標設定の考え方

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

【新海専門委員】

資料1-2と資料1-3において、現況と進捗状況から課題を抽出し、今後どのようにしていくかという計画になると思うが、まだ施策(計画)の部分が示されていないので、県としてどうしたいのかわからなかった。

背景となる経済や産業の状況は分かるが、この状況に合わせて計画を作り、その仕組みを優先するか、どのように環境優先の社会経済を考慮してすすめるのか、愛知県として考えをお聞きしたい。

目標数値の設定についても、国の目標や過去の経年の変移などを考慮していると思うが、目標数値の根拠が分からない。国の目標がこうだから、だけでなく、愛知県はこういう施策をとっていくといった、愛知らしいプランとは何なのかをお聞きしたい。

例えば、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量が500gという目標は非常に政策的にはおもしろいが、500gにするためにどういう施策を考えているのかが分からないと、この目標値へのコメントが言いづらい。特に一般廃棄物に関しては、そのように感じる。

【井村部会長】

前段の資料は、現在の状況がわかる資料であり、資料2では現状と平成33年度の予測を行っている。予測結果によると(排出量等は)増えるものが多いので、国の目標を参考にして、資料1-4の、例えば一人一日当たりの家庭系ごみ排出量では目標値を500gとしている。そこで、なぜ、愛知県がその目標値にするかというところは、共通に感じる疑問である。

今のところは、現行増えていく排出量等をそのままにせずに、あくまでも減らそう、どれくらい厳しく減らす必要があるというのが、はっきりしていないので、経済状況に応じて、これくらいなら無理せずできるかなという感じで目標設定しているとか、あるいは相当厳しく目標値を設定しているとか、ニュアンスが読み取れない。

資料1-4の目標について、どうやって合理的に決めるのか、なんとなく決めている印象がない訳ではない。

まずは、資料 1-4 以外の議論を先にしてから、次に資料 1-4 の議論に入りたい。

【杉山専門委員】

計画期間が平成 29 年から 33 年の 5 年間であるが、そうするとかなり社会も変わっていくと思うが、この廃棄物処理計画の中で、エネルギー利用の考え方をどのように位置付けているのか。

【井村部会長】

ごみの熱量もあるし、その他、再生可能エネルギーとか色々あると思いますが。

【事務局】

一般廃棄物、産業廃棄物ともに、焼却処分する時に、熱エネルギーや電気エネルギーに変換している。全ての施設でできている訳ではないが、そのような低炭素なエネルギーをつくる施設の導入を進めていきたい。

また、現在は水素社会という話も出ているので、新しい取組みも含めて処理計画に位置付けていければと思っている。

【井村部会長】

それは、将来の量的な予想に影響することではないか。

【事務局】

このような取組は、廃棄物の量とリンクするものではないので、なかなか難しい。

そういう低炭素なものに繋がっていくという考え方をどんどん進めていきたいと思っている。

【永瀬委員】

「前回の廃棄物部会の意見への対応（参考資料 1）」で、「民間事業によって回収されている資源化物の量を把握することも必要である」と回答を頂いたが、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 500g に影響するか。

【事務局】

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量には、影響しない。

処理しなければならぬごみ一人一日当たりの量や一人一日当たりの家庭系ごみ排出量には、資源ごみは含まれていない。（資料 1 - 4 の参考資料裏面のとおり）

【永瀬委員】

資源化率には影響する。

【事務局】

再生利用率という意味では影響がある。

【永瀬委員】

岐阜県内の話であるが、ある都市では、行政が回収した資源ごみ量よりも、民間業者が回収した資源ごみ量の方が上回っている。(再生利用率等に影響があるので、)大まかにでも把握していく必要があると思う。

【事務局】

現在、前回の部会での質問を受け、民間業者が回収する資源ごみの把握について、他県の状況等を調べている。

全体量を確実に捉えるのは難しく、推計量になると思われるが、その推計量により例えば再生利用率が何パーセントか上がるのは間違いないと思う。その数字を数値目標に含めて良いかどうかについても考えていく必要がある。

【井村部会長】

こういう数字(民間業者が回収している資源ごみ量)を捉える体制はあるのか。

【事務局】

今までは、そのような数量を捉えていないので、例えば県で捉えるためには、まず市町村の協力を得なければならないし、どの程度の調査を実施するかも含めて今後の検討となる。

【井村部会長】

今回、審議している処理計画では、これらの量を特定した上で目標を設定するということはしないのか。

【事務局】

今後、民間回収分の量の把握ができるようになれば、何年か先に、民間分も含めた目標値なども参考値という形で計画策定に反映できるかもしれない。それがいつ頃になるかは、民間回収分の量が把握できるなど今後の結果次第である。

【安田委員】

資料1-2の9頁の図11の最終処分場の残存容量、最終処分量、残余年数が増えたり減ったりしているが、どのような状況なのか教えて頂きたい。普通に考えたら、処分場が増えなければ、残存容量・残余年数は減っていくように思う。

【事務局】

最終処分場が新たに設置されることで残存容量が増える。

【安田委員】

毎年結構設置されているのか。

【事務局】

最近はあまり新規で設置されていないが、その年の最終処分量が減ると残余年数は増えることもある。最終処分場が新規に設置されたり、最終処分量が増減したりすることにより残余年数は変動することになる。

【井村部会長】

(残余年数は、)その年の残存容量を最終処分量で割っているということか。

【事務局】

そのとおりである。

【安田委員】

残存容量が、例えば H22 から H23 に増えていたり、H24 から H25 に増えていたりしているのは、最終処分場が増えているということか。

【事務局】

そのとおりである。最終処分場が新規設置されている。

【渡部委員】

資料の 1-1「1 計画策定の趣旨」について、現行の計画と比べると、割と簡潔に表現されており、現行計画では「あらためて課題を整理し」が、次期計画では「あらためて今日的な課題を整理し」に変わっているくらいである。具体的な計画の中身を見ていくと、現行計画の施策の中では、「地球温暖化対策への配慮」という施策が、今日的な課題で、次期計画を見ると「災害廃棄物処理計画の推進」となっている。これが今日的な課題と考えて良いか。また、「災害廃棄物処理計画の推進」が一番大きなところなのかということ伺いたい。

【事務局】

事務局からの説明の中でも触れさせていただいたが、現行の計画期間内の平成 27 年に廃棄物処理法の改正があり、廃棄物処理法の 5 条の 2 及び 5 条の 5 に、「非常災害時における事項」が国の基本方針、県の廃棄物処理計画に定める事項として追加された。

また、ダイコーの問題があり、この二つをハイライトしたような感じで、強調して書かせて頂いた。

現行処理計画では、地球温暖化への取組みについて65頁に施策5として、地球温暖化対策への配慮というのがある。ここには、先程のエネルギーの話にもあった、焼却施設の排熱を利用したゴミ発電とか、廃棄物系バイオマス、そういったものの利活用などで、循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減といったことを、また、市町村等が設置する一般廃棄物処理施設においては、循環型社会形成推進交付金制度の活用などによりゴミ発電施設等の設置の促進を図るとしている。さらに、廃棄物運搬時における対策として、廃棄物運搬車いわゆるパッカー車などに低公害車の導入を図るとしている。

次期計画において、これらの施策をやめてしまおうということではない。

中央環境審議会に出された気候変動影響評価結果では、温室効果ガスの排出抑制の緩和だけでなく、すでに現れている温暖化の影響に適応する社会という言い方をしており、その中で特に我が国に重大かつ緊急性の高いものとして、例えば洪水、高潮、高波を含めた温暖化がもたらす災害時の対策などの記述がある。

そこで、温暖化の緩和だけでなく、温暖化がもたらす災害を含めて新たに5章に記載していこうと考えている。

また、廃熱利用等については、循環ビジネスにも繋がるので、そちらの施策に位置付けていくなど整理していくことも可能である。

【井村部会長】

資料1 次期廃棄物処理計画の章立て(案)の第3章の3、第5章、第6章は、次回以降の部会で審議するということが良いか。

【事務局】

次回お示しできればと考えている。

【井村部会長】

温暖化対策等は重要なテーマでもあるので、次回部会までに温暖化対策等を含めた案を示して頂きたい。

【渡部委員】

これまでの議論を踏まえ、第1章計画の趣旨は、県の姿勢を示し、熱意が伝わるようにして頂きたい。

【井村部会長】

それでは、一部は宿題とする。

また、資料1-4「目標設定の考え方」の目標(案)例えば、一人一日当たりの家庭系ご

み排出量の目標値が、なぜ 500g とする根拠など、もう少し説明頂きたい。

【事務局】

国の基本方針の目標値 500g であるが、これは平成 12 年度から 25% 削減した数字である。なぜ 25% になるかということだが、その詰めは出来ていない。

一般廃棄物の次期計画の新たな目標値として、この 500g を、事業系を除いた身近な目標として示したということである。

【新海専門委員】

国がこうだから愛知県もこうする、という説明に少し納得がいなくて、愛知県が、例えば食品ロスの問題があるから、食品ロスを考えていこうなど、目指す目標へのメッセージをもって、愛知県も同じ目標値を目指すという方針、ミッションがある方が県民も納得できて、そうだねって思える数値になる。国が決めた目標だから愛知県もその目標だというよりも、愛知県らしさが必要であると思う。

また、資料 1-1 計画の策定には、目標値の記載がなく、災害ごみももちろん大事であるが、愛知県は 500g を目指すということを、策定の趣旨に記述し、うまくリンクして記述しないと伝わらない。災害ごみと一般ごみは違うので、全体的にどうしたいかが伝わりやすい処理計画になれば、県民にも市町村にも目標に向けてやっていこうという気持ちになれると思う。

【井村部会長】

資料 1-4 の新しい目標「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」は、今までの目標「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」は、自分の家を出す家庭系一般ごみと、事業所の中で捨てる事業系一般ごみの 2 つを足した目標であったが、今後は、自分の家から出る家庭系ごみだけを目標にするので、目標値が 700g くらいであったのが 500g になる。

将来推計だと 540g であるが、現在（H26 年度実績）の 535g を 500g に減らそうとする。削減目標は約 40g でこれは紙何枚かに相当するが、近年は少しずつ減ってきたという感じであり、目標値を 400g とか 300g にするのは難しいであろう。目標値はそれなりの数字かと思うが、この 500g について、どうすれば納得する説明となるか。聞いた人が、なぜ 500g なのか素朴な疑問を感じるだろうと思う。

あと、市町村によって若干のばらつきがあり、事業系ごみが入っていると、今の生活スタイルの問題もあるので、生活スタイルに反映した数字なのか。どうしたら、県民に納得できるか、説明を考える必要がある。

【事務局】

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の 500g について、資料 1-4 の参考資料のグラフを見ると、平成 20 年度が 566g、その後 6 年経過して平成 26 年度でようやく 535g。これぐらい

しか実際減っていない。目標値 500g は低い目標ではなく、それなりに一生懸命やって、厳しい目標というのはご理解頂きたい。

県としても食品ロスについての取組を行うべきと考えており、次回以降の「施策の展開」の章でお示しする予定である。

目標値のよりどころについては、国が 500g の目標値を出してきた。500g という値は、簡単に達成できる数字ではないので、これを目標として使おうかということである。

【井村部会長】

500g だけだと何かわからないので、今の生活ごみは何かとわからせて、自分が何をしなければいけないかが、わからないとイメージがつかめない。生活系 500g は良いとして、例えば、一般廃棄物の排出量の国の基本方針は 12%削減で、将来推計は 3%減少、目標値は 6%程度減少。この目標値の数字を決めるのはこの委員会となると、これが妥当か、合理性があるのかを判定するのは難しいというのが正直なところである。(目標値の設定は)こんなものかとは思いますが、(妥当性、合理性は)どうか。

また、目標の「程度」とはどういうことか。最終的にどうなるのか。

【事務局】

基本的には 500g と設定した場合に、それを達成するために、逆算して排出量はどれくらいになるか算出している。

目標の「程度」について、例えば、5.9%となった時に今回は 6%程度としている。これまでの計画では小数点第一位としているので、そうすることはできるが、5年後の目標に小数点以下まで出して、果たしてどれだけ意味があるのかということである。委員の皆様にご意見を頂いて、よろしければ「程度」でも良いのではないかと考えている。特に決まりは無いので、現行の計画では小数点以下まで表現しているが、今回は「程度」としている。

【井村部会長】

目標値を小数点以下とするか、「程度」とするかは、現在は作業値であることから、最終時に決めるということが良いか。

一般廃棄物の再生利用率の県の目標値は 23%程度、将来推計 21.1%、国の基本方針 27%であるが、どうして国の基本方針より県の目標値が緩いのか。最終処分量もそうである。

【事務局】

500g を達成するために算出した目標値である。500g の目標もなかなか難しい目標であり、これを基に算出した数値である。

【事務局】

補足説明すると、資料 1-3 の 5 頁、図 43 一般廃棄物のリサイクル率の経年変化について、愛知県は全国よりリサイクル率が高い状況である。

一方、H23 年度まではリサイクル率は順調に伸びていたが、新聞・雑誌などの紙類が減り、また IT 化などでリサイクル率が下がっている傾向にある。全国も同じ傾向にある。

このような状況で、国の基本方針でリサイクル率 27% を掲げているが、果たして現実的かどうかということもあり、県の推計結果との差の 6 ポイントもどういう施策を掲げれば良いかということを見ると、県は少なくとも全国よりも水準が上であり、これを最低限維持するようなことで、リサイクル率 23% 程度が適切ではないのかという考え方もある。

【井村部会長】

実態は、愛知県は国より進んでいるが、目標については国が無理な目標で、愛知県が現実的ということか。

【事務局】

国の目標はリサイクル率が延びている時点のデータを使った数字であるが、県の目標は最新のデータを使った数字であり、より実態に近いのが県の推計である。

【井村部会長】

多分、そういうところに一つ一つ理由があると思うが、最終案ができるまでに、目標設定の考え方を説明できるような根拠を出さないといけない。

2 報告

(1) 愛知県災害廃棄物処理計画（案）について

- ・資料 3：愛知県災害廃棄物処理計画（案）について
- について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

【井村部会長】

愛知県災害廃棄物処理計画は、最終的にいつできるのか。

【事務局】

来月からパブリックコメントを実施し、その後、秋頃に策定する予定である。

【井村部会長】

廃棄物処理計画には、どのように記述されるか。

【事務局】

処理計画への記載方法については、今後検討していく。

【事務局】

補足であるが、参考資料3 国の基本方針にも、非常災害に関する事項が追加されており、施策の基本的考え方、災害廃棄物に関する各主体の役割、処理施設の整備及び災害時の運用、技術開発と情報発信と記載されているので、これらの内容は、処理計画にのせていきたいと考えている。

以上